

平成28年度

普通会計決算見込みの概要

福 岡 県

総務部財政課

1 平成28年度普通会計決算見込みの概要

- 歳入については、法人二税が増加したものの、円高の影響で輸入品に課税する地方消費税が減少したことなどにより、県税収入は微増に留まった。また、地方交付税が増加したものの、地方法人特別譲与税及び臨時財政対策債が減少したことなどにより、歳入総額は前年度から114億円減少し、1兆6,933億円となった。
- 歳出については、保育所入所児童数の増加や高齢化の進展に伴い社会保障関係費が増加するなど義務的経費が増加した。一方、公共事業等の投資的経費及び地方消費税交付金等の税関連交付金が減少したことなどにより、歳出総額は前年度から114億円減少し、1兆6,578億円となった。
- こうした状況の中で、喫緊の課題である地方創生の具体化に取り組み、景気の回復と魅力ある雇用の場の創出などの施策を実施するとともに、「財政改革推進プラン」に基づく事務事業の見直し、財政収入の確保などについて、計画を上回る改革努力を行った。
その結果、平成28年度の普通会計決算は、次のとおりとなった。
 - ・ 実質収支は41年連続となる34億円の黒字
 - ・ 通常債の残高は76億円の増となったものの、「財政改革推進プラン」の予定額（H24年度末と比べ550億円程度圧縮）を上回る723億円を圧縮
 - ・ 財政調整基金等三基金の残高は21億円の減となったものの、「財政改革推進プラン」の予定額（405億円）を上回る418億円を確保

平成28年度決算収支状況

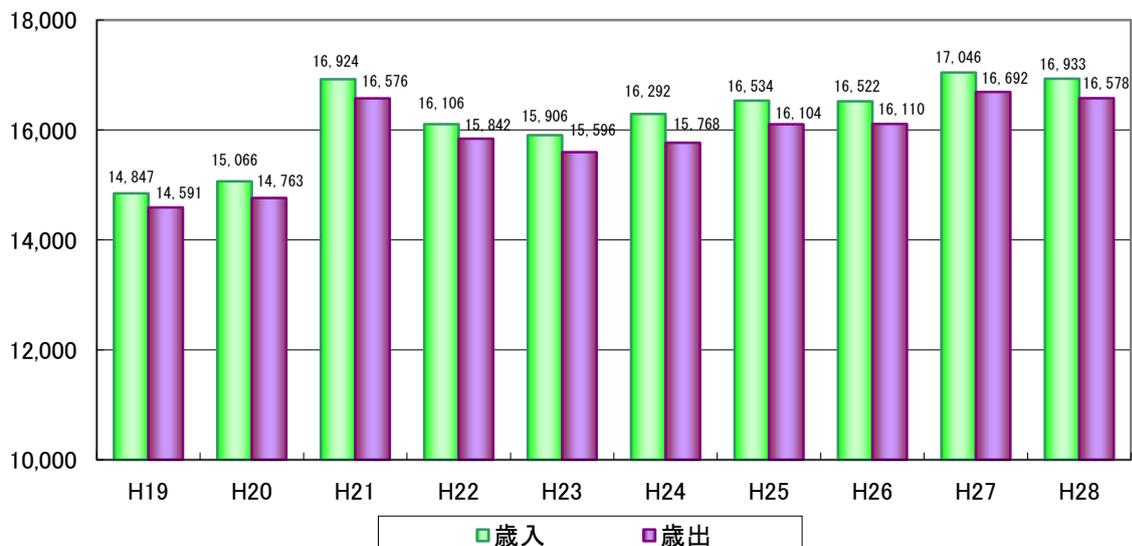
(単位：百万円)

区 分	決算額	対前年度増減額
歳入総額 (a)	1,693,270	△ 11,363
歳出総額 (b)	1,657,790	△ 11,363
翌年度へ繰り越すべき財源 (c)	32,113	754
実質収支 (a)-(b)-(c)	3,367	△ 754

最近10年間の決算規模の推移

歳入・歳出

(億円)



※普通会計

総務省が実施する「地方財政状況調査」において、総務省が指定する公営事業会計以外の会計を総合して一つの会計としてまとめたものをいう。

本県の場合、一般会計及び、県営埠頭施設整備運営事業と流域下水道事業の2会計を除く特別会計を合算したものである。

2 歳入歳出決算の状況

平成28年度普通会計決算見込み対前年度比較表

(単位:百万円、%)

区 分	決 算 額		増減額 (A)-(B)	増減率 (A)/(B)
	平成28年度 (A)	平成27年度 (B)		
歳入総額 (a)	1,693,270	1,704,633	▲ 11,363	99.3
(1) 県税	641,666	640,728	938	100.1
法人二税	152,750	134,547	18,203	113.5
地方消費税	183,737	199,877	▲ 16,140	91.9
その他	305,179	306,304	▲ 1,125	99.6
(2) 地方譲与税	74,013	86,520	▲ 12,507	85.5
地方法人特別譲与税	69,931	82,191	▲ 12,260	85.1
その他	4,082	4,329	▲ 247	94.3
(3) 地方交付税	281,515	270,730	10,785	104.0
(4) 国庫支出金	202,827	205,151	▲ 2,324	98.9
(5) 県債	238,701	244,624	▲ 5,923	97.6
通常債	148,681	134,262	14,419	110.7
臨時財政対策債	90,020	110,362	▲ 20,342	81.6
(6) その他	254,548	256,880	▲ 2,332	99.1
うち財政調整基金等三基金からの繰入	10,746	5,082	5,664	211.5
歳出総額 (b)	1,657,790	1,669,153	▲ 11,363	99.3
(1) 義務的経費	1,036,989	1,021,189	15,800	101.5
人件費	492,860	489,949	2,911	100.6
うち職員給	361,828	361,407	421	100.1
うち共済負担金	71,767	71,792	▲ 25	100.0
うち退職手当	48,610	46,229	2,381	105.2
社会保障関係費	321,955	311,950	10,005	103.2
子ども・子育て支援新制度関連事業費	24,527	20,840	3,687	117.7
後期高齢者医療負担金	70,717	68,149	2,568	103.8
障害者自立支援給付費	21,863	21,010	853	104.1
介護給付費負担金	54,661	54,086	575	101.1
国民健康保険助成費	50,658	50,258	400	100.8
その他	99,529	97,607	1,922	102.0
公債費	222,174	219,290	2,884	101.3
(2) 投資的経費	223,860	228,656	▲ 4,796	97.9
補助公共事業費	121,625	122,894	▲ 1,269	99.0
単独公共事業費	78,700	85,323	▲ 6,623	92.2
直轄事業負担金	22,198	18,651	3,547	119.0
災害復旧事業費	1,337	1,788	▲ 451	74.8
(3) その他	396,941	419,308	▲ 22,367	94.7
税関連交付金	110,395	123,725	▲ 13,330	89.2
地域医療介護総合確保基金積立金	3,600	12,118	▲ 8,518	29.7
公共施設整備基金積立金	6,479	0	6,479	皆増
その他	276,467	283,465	▲ 6,998	97.5
翌年度へ繰り越すべき財源 (c)	32,113	31,359	754	102.4
実質収支 (a)-(b)-(c)	3,367	4,121	▲ 754	81.7
実質赤字比率 (%)	-	-	-	-
連結実質赤字比率 (%)	-	-	-	-
実質公債費比率 (%)	12.1	13.1	▲ 1.0	-
将来負担比率 (%)	243.8	240.0	3.8	-

歳入

(1) 県税

6,417億円で、対前年度9億円(0.1%)の増。

税制改正及び企業業績が堅調に推移したことにより法人二税が182億円の増となった一方、円高の影響で輸入品に係る課税が減少し地方消費税が161億円の減となったこと等によるもの。

(2) 地方譲与税

740億円で、対前年度125億円(14.5%)の減。

地方法人特別税を都道府県へ再分配する地方法人特別譲与税の一部が、税制改正に伴い法人事業税に振り替えられたこと等により123億円の減となったこと等によるもの。

(3) 地方交付税

2,815億円で、対前年度108億円(4.0%)の増。

地方財政計画において、地方税等の増収が見込まれる中、前年度と同程度の地方交付税総額が確保され、臨時財政対策債への振替額が減少したこと等によるもの。

(4) 国庫支出金

2,028億円で、対前年度23億円(1.1%)の減。

高等学校授業料不徴収国庫負担金、補助公共事業費が減少したこと等によるもの。

(5) 県債

2,387億円で、対前年度59億円(2.4%)の減。

臨時財政対策債は、地方財政計画において、地方税等の増収が見込まれたことにより、減少した。

また、通常債は、国の経済対策に対応した補正予算を追加したこと等により増加した。

(6) その他

2,545億円で、対前年度23億円(0.9%)の減。

事業終了により緊急雇用創出基金が51億円、制度改正等により子育て応援基金が42億円など特定目的基金からの繰入金が減となる一方で、財政調整のための三基金からの繰入金が57億円の増となったこと等によるもの。

歳出

(1) 義務的経費

1兆370億円で、対前年度158億円(1.5%)の増。

○ 人件費

4,929億円で、対前年度29億円(0.6%)の増。

人事委員会勧告に基づく給与改定により職員給が増となったこと、定年退職者が増したことに伴い退職手当が増となったこと等によるもの。

○ 社会保障関係費

3,220億円で、対前年度100億円(3.2%)の増。

保育所入所児童数の増加などにより子ども・子育て支援新制度関連事業費が増したこと、高齢化の進展に伴い後期高齢者医療負担金が増したこと等によるもの。

○ 公債費

2,222億円で、対前年度29億円(1.3%)の増。

借入利率の低下により利子は減少したものの、臨時財政対策債の元金償還額が増となったこと等によるもの。

(2) 投資的経費

2,239億円で、対前年度48億円(2.1%)の減。

経済対策補正予算に係る繰越事業が減少したこと等により補助公共事業費が減少したこと、保育所等緊急整備事業の補助方式が変更となったこと等により単独公共事業費が減少したこと等によるもの。

(3) その他

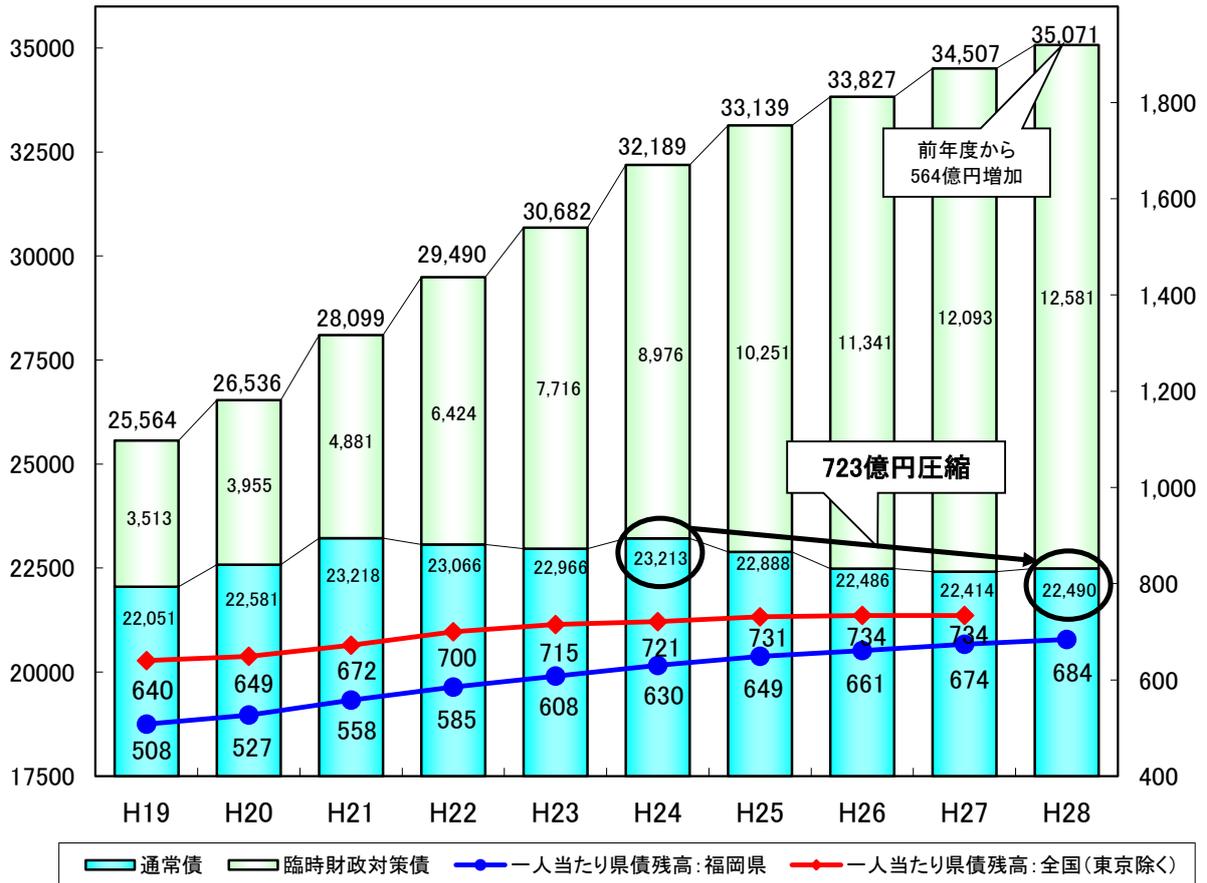
3,969億円で、対前年度224億円(5.3%)の減。

福岡空港ビルディング株式の売却収入により公共施設整備基金積立金が65億円の増となる一方で、地方消費税の減収等により税関連交付金が133億円の減、地域医療介護総合確保基金積立金が85億円の減となったこと等によるもの。

3 県債残高及び基金残高の状況

県債残高（億円）

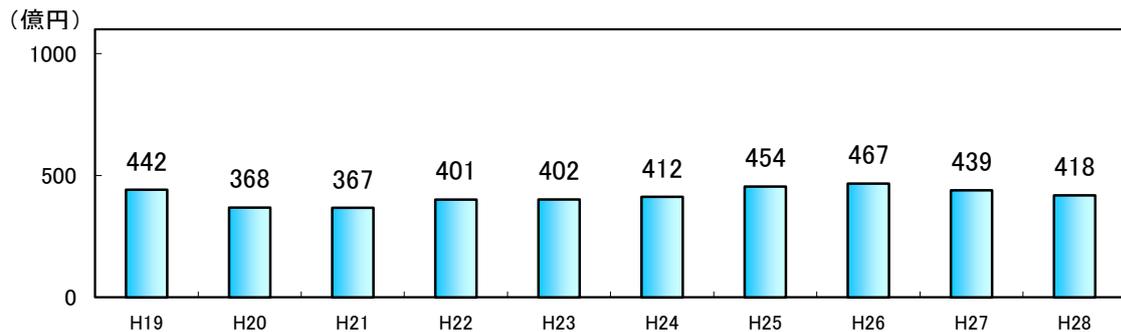
一人当たり県債残高（千円）



※ 住民基本台帳法の改正（H24.7月）により、外国人住民も住民基本台帳法適用対象となったため、H24以降の一人当たり県債残高算出に用いる人口は、外国人住民を含んだ数となっている。

地方交付税の原資不足により、その振替財源である臨時財政対策債の発行を余儀なくされていることから、県債残高は564億円増加した。
 また、国の経済対策に対応した補正予算を追加したことなどにより、通常債残高は76億円増加したが、平成24年度末からの圧縮額は、「財政改革推進プラン」の予定額（550億円程度）を上回る723億円となった。
 なお、県民一人当たりの県債残高は68万4千円となっており、全国平均より低い水準を維持している。（参考：平成27年度は全国で低い方から9番目）

基金残高



※ 基金残高は、財源調整に用いる財政調整基金、減債基金及び公共施設整備基金の残高の合計を示している。

財政調整基金等三基金の残高は、経費の節減や収入確保等に努めたことにより、財政改革推進プランの見込額（405億円）を上回る418億円を確保した。

4 主な財政指標

本県の財政構造は、健全性を維持している。

普通会計の実質収支は黒字であり、公営企業会計についても資金不足は発生していない。実質公債費比率、将来負担比率についても「早期健全化基準」を大きく下回っており、財政の健全性を維持している。

1. 健全化判断比率等(暫定値)

(1) 健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、地方公共団体の財政健全性を示す指標が設けられた。この比率のいずれかが、早期健全化基準以上になると財政健全化計画、財政再生基準以上になると財政再生計画の策定が義務づけられる。

○実質赤字比率 — % (実質赤字比率がない) (H27 — %)

普通会計における実質赤字の標準財政規模の額に対する比率。
本県の実質収支は黒字である。

早期健全化基準 3.75%
財政再生基準 5.00%

実質赤字比率 = $\frac{\text{普通会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模の額}}$

[標準財政規模の額]

・標準的に収入が見込まれる一般財源の総額(県税、地方譲与税、普通交付税、臨時財政対策債、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金の収入見込みの合算額)

○連結実質赤字比率 — % (連結実質赤字比率がない) (H27 — %)

全会計(普通会計及び公営企業会計)における実質赤字の標準財政規模の額に対する比率。
本県の普通会計の実質収支は黒字であり、公営企業会計についても資金不足は発生していない。

早期健全化基準 8.75%
財政再生基準 15.00%

連結実質赤字比率 = $\frac{\text{全会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模の額}}$

○実質公債費比率 12.1% (H27 13.1%)

普通会計が負担する実質的な公債費の標準財政規模等の額に対する比率(過去3か年平均)。前年度に比べ1.0ポイント低くなっており、早期健全化基準である25%を大幅に下回っている。

早期健全化基準 25%
財政再生基準 35%

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{E - D}$$

- A…地方債の元利償還金(繰上償還等除く)
B…地方債の元利償還金に準ずるもの(公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出金、共済組合への建設費償還金など)
C…元利償還金の財源に充てられる特定財源
D…元利償還金等に係る基準財政需要額算入額
E…標準財政規模の額

○将来負担比率 243.8% (H27 240.0%)

公営企業、公社等を含めて、普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模等の額に対する比率。

県債残高が増加したこと等により、前年度に比べ3.8ポイント高くなっているが、早期健全化基準である400%を大幅に下回っている。

早期健全化基準 400%

$$\text{将来負担比率} = \frac{A - B}{C - D}$$

- A…将来負担額
・普通会計地方債現在高
・債務負担行為に基づく支出予定額(共同債等除く)
・公営企業債に充てる普通会計からの繰入見込額
・全職員が自己都合退職したと仮定した場合の退職手当要支給額
・公社、地方独立行政法人の負債額
・損失補償契約を締結している団体等に対する負担見込額
- B…将来負担額に充当可能な財源
・充当可能基金
・充当可能特定財源
・地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額
- C…標準財政規模の額
D…元利償還金等に係る基準財政需要額算入額

(2)資金不足比率(公営企業会計)

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において地方公営企業の財政の健全性を示す指標として資金不足比率が設けられた。この比率が経営健全化基準以上になると、経営健全化計画の策定が義務づけられる。

本県では、すべての公営企業において資金不足は発生していない。

経営健全化基準 20%

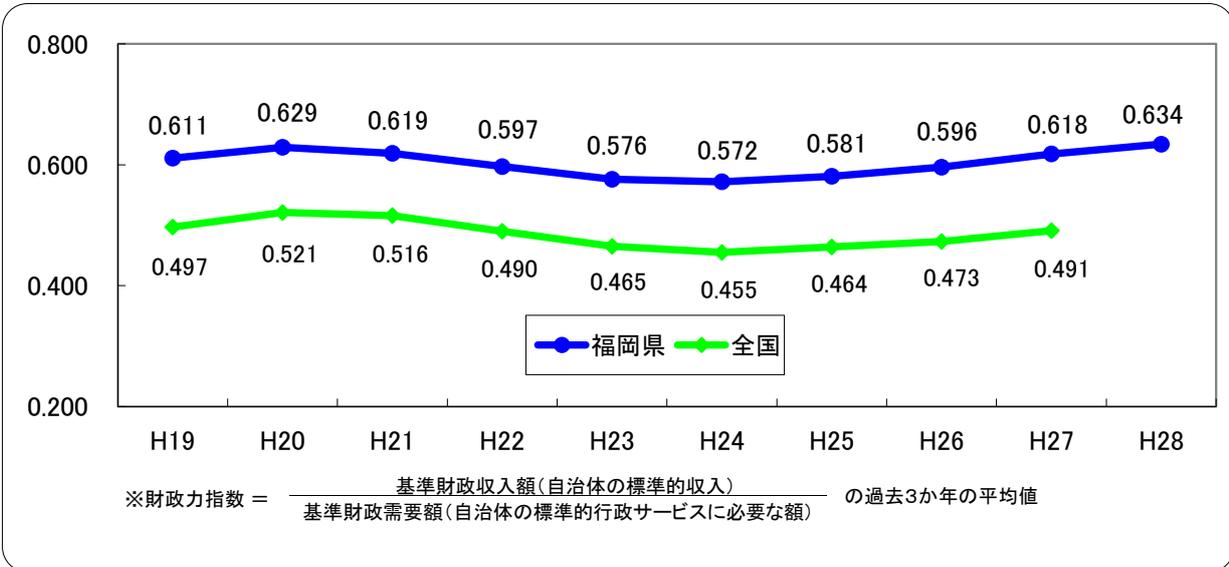
・病院事業会計	— % (H27 — %)	} 資金不足比率がない。
・電気事業会計	— % (H27 — %)	
・工業用水道事業会計	— % (H27 — %)	
・工業用地造成事業会計	— % (H27 — %)	
・県営埠頭施設整備運営事業特別会計	— % (H27 — %)	
・流域下水道事業特別会計	— % (H27 — %)	

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業規模}}$$

2. その他の財政指標

○財政力指数 0.634 (H27 0.618)

財政力指数は、財政運営の自主性の度合いを示すものであり、本年度は基準財政収入額が増加したことにより、0.634と前年度に比べ0.016ポイント高くなった。



○経常収支比率 98.4% (H27 96.6%)

経常収支比率は、財政構造の弾力性を示すものであり、経常的に支出される社会保障費、公債費等に充当した一般財源が増加する一方で、経常的に収入される一般財源の総額がやや減少したことから、98.4%と前年度に比べ1.8ポイント高くなった。

